

国分寺市図書館運営協議会第4期第4回定例会

日時：平成25年7月18日（木） 午前9時30分～11時30分

場所：恋ヶ窪公民館 中会議室

欠席：2人 傍聴：0人

9時より、恋ヶ窪図書館見学

館長：資料の確認。本日は、清水委員と七田委員が欠席。

会長：最初に協議事項の1、子ども読書活動推進計画の目標値について。

事務局：資料に従い説明。

会長：46項目ある。質問は。

委員：2ページの5「大きい子向けのおはなし会」は、いわゆる幼児向けのおはなし会がたくさんあって、さらに小学生向けということか。高学年向きのおはなし会なのか。

担当：「大きい子向けのおはなし会」は、0～3歳向けに「小さい子のためのおはなし会」というのを全館でやっており、それより上の子ども向けのおはなし会のことを言う。小さい子向けが始まる以前の「おはなし会」は、就学前から小学校低学年ぐらいまでを中心としたおはなし会であった。それを大きい子向けと改めて言っている。

委員：小学生向けではないということか。開催時間をずらした理由は。

担当：開催時間を30分ずらしたが、なかなか効果がない。子どもたちの生活リズムが関係するのかもしれないが、昔ほど子どもが来ない。PRの必要性を考えている。

委員：対象がはっきりわからない。乳幼児向けのおはなし会はあるが、乳幼児以上の就学前の子ども向けということか。

館長：図書館では現在2種類行っており、ひとつは「小さい子のためのおはなし会」で、0～3歳までの子どもと保護者を対象に手遊びやわらべうた等を含めて、各館月1回行っている。3歳より大きい就学前の4～5歳ぐらいから、小学校低学年向けのおはなし会が「大きい子向けのおはなし会」。「小さい子のためのおはなし会」は平成17年から始まった。それ以前に恋ヶ窪図書館が開館してから各図書館で大きい子のおはなし会を昭和48年から取り組んできていたが、全館で月1回開催するようになった。当初、午後3時からやっていた。恋ヶ窪が始めた頃は2時くらいからやっていたが、学校からの帰宅時間が遅くなり子どもの生活に合わせ、3時、3時半と変遷していった。しかし実態として子どもの学校からの帰りが遅く、なかなか子どもが集まらない。そこが課題となっている。

委員：子どもは忙しくて集まりにくいとは思いますが、学童保育の子どもたちにおはなし会を進めていけばいい。自分たちでもやりたいが、なかなか子ども自身に聞く態度が身についていない。やりますよと言っても真剣に聞く体制が整わない。図書館から時々出張してきてもらっている。一般の子どもに来いと言っても難しいと思う。

委員：実績の回数が書いてあるが、その時の目標値はどこに書いてあるのか。

担当：第一次の計画時の実績は入っているが、25年度の進行管理表の最後を書いてある。
24年度の目標は前回配布したものに載っている。

委員：実績の隣に目標を入れておかないと、違う資料に書いてあるとわからない。

担当：25年度の目標なので、24年度の目標値は入れていなかった。

会長：一覧できるものがあった方が見やすいので今後はお願いしたい。他に何かあるか。

委員：4ページの11、紙芝居リストについて。図書館の紙芝居は非常に古いですが、除籍はしていないのか。紙芝居は一回見ると覚えてしまうので新しいものを見せたいがあまりない。紙芝居の種類がないと感じる。もちろん自分が聞かせたいものばかりではないのですべてが悪いわけではないが、一般の書籍ほど新しいのがない。古くても大事なものはあるが、リニューアルやグレードアップの検討をお願いしたい。

担当：除籍については児童図書と同じように除籍をし、新鮮さを保つことが大事だと思う。

会長：目標値の数値がリストは種類、17番目は目標値の数値が部数、2種類ということか。

担当：紙芝居は部数ということで出しているが、地域資料の方は小学生向けと中学生向けの2種類。部数では177部数。

会長：リストは種類。部数はいくつか。

担当：未定である。

会長：同じリストで一方が部数で一方が種類というのはわかりにくいので今後統一した方が見やすいと思う。17番の地域資料ブックリストだが、地域資料はブックリストだけで間に合うか。地域のことについて知りたいという、夏休みの宿題や通常の質問に対し、わかりやすく書かれている資料はどれくらいあるのか。大体が大人向きの資料で、子ども向きのものが見当たらない。できれば図書館で子どもにわかりやすいようなものを、図書館職員が作るのは難しいが、市民の方で郷土史のことをやっている人をお願いし、何年かかけて作成するという動きもこの中でとらえていく必要がある。リストだけでなく使える資料を作っていく。小学校中高学年向けぐらいでわかりやすいものがあればよい。次の時はそれも含めて課題にすればいい。

館長：地域資料担当と児童担当で相談しながら、協議したい。

会長：資料提供しようとしても、これを見せてわかるかなというものが多くあるので、しっかりした郷土の歴史を子どもの時から身につけてもらいたい。

委員：本屋さんに行くと、幼児向けの本を見て、3～4歳の子がこの本幼稚園にあったと言っている。それと同じように図書館にあったと言うには、何か仕掛けが必要で、親に対する仕掛けも必要では。学校などでも本が大事と言っているが、そう大上段に構えるのではなくて、小さい子どもは「この本見たことある」というところから始まる。小さな子どもに言葉を発するような仕掛けがあるのでは。本屋さんに行くとヒントになるようなものがあるかもしれない。参考まで。

会長：子どもは繰り返し読みたいということがある。親は「この本は読んだでしょ」でなく繰り返しお気に入りの本を借りていくのを大事にしていくのが大切。子どもの感性は豊かで、繰り返し読むことが大事だと親が認識しないと、何回も同じ本を読み

聞かせさせられて苦勞していると言う親もいると聞く。親自身が理解しなければいけないと図書館自身がアピールしていかなければならない。

委員：子どもの本のコーナーをもっと楽しく、入っていきたくなるような楽しい雰囲気。

難しいが、行きたくなるような図書館にする努力がさらに必要では。

副会長：乳幼児の健診でブックリストを配布しているとか。子どもが図書館に行くのは家の中で父母が面白い本があるから一緒に行ってみようというように、家庭でのことが子どもが図書館に行く大きな動機づけになるので、親と子が一緒に楽しめる絵本とかがあるよという展示を作ることも必要。大人は大人、子どもは子どもの面白い本がありますよというのはよくあるが、家庭みんなで楽しめるという情報提供をしていただけるとありがたい。

委員：言うのは簡単でやるのは大変だと思うが、必要なことだ。

委員：本屋に行く面白。子どもの本の選び方がはっきりしている。判断基準がある。

親から読みなさいと言われるのではなく、この絵が好きとか。

会長：そういう意味では、ゆっくりできる空間で、気持ちの和みとかが自然と出てくる。それは広い狭いの問題ではなく、そういう心遣いができているか。古い本を整理してとつきやすい本を前面に出していくことで様子が変わってくる。関連するグッズ、デコレーションも大事だし、天井からぶら下げるだけでも興味を引く。

委員：この委員会は、身近な図書館に子どもが入りやすくというのが狙いかと思ったので。

委員会が案を出さないと職員が大変。あれがいいこれがいいと言うだけでは。

委員：本の数を減らしてでも、そういうスペースを作ることが必要。

会長：開架に本を出していくには、バックヤードとしての書庫は非常に大事。昨日まで書架にあった本がなくなってしまうのは問題であって、一時引っ込めるスペースの確保が大事。開架は空間のある開架の状態を維持するためにも必要。一時期の学校図書館の状況がそういうところがあって、地図は最低でも5年以内のものを揃える。学習に追い付いていかない。できるだけ整理する。その分いい本を並べる。安心してそこに行けばいい本を選べるということが必要。その辺は図書館の職員でないとできないものだが、委員さんが言われたように協議会から提案したり、実際に作業したり、お手伝いしたりというのも協議会の役割としてあるので、ここをこうした方がいいというのを提案していただいていい。

委員：じゃあやってくださいだけではなく、ある程度まで作っていかないと大変。皆言いたいことを言っているだけになる。

会長：行動する協議会。

委員：見せる、読ませる、ひきつける。雰囲気が大事。話題性、雰囲気を醸し出す。図書館をあげての人材の投入ということが必要。

会長：図書館の場合、禁止事項はない。やっていけないことはなく何でもやっていい。そういう感覚でいかないと個性豊かな図書館にならない。あれはだめ、これはだめという禁止事項が多いとつまらない図書館になってしまう。魅力のある図書館にして

いくためには、いろいろな規制を自ら外して、本来の図書館の使命・本筋から外れてはいけませんが、ひきつける手法、材料を使ってやるのはいい。余談だが宮城県仙台市のある図書館では、閉館後に集会をやって地域の方の協力で落語やマジックをやった。閉館後の開架フロアを使って地域の方の協力を得ながら。やり方はいろいろ工夫できる。ぜひいろいろなことへの挑戦をやってみるといい。

委員：今の子どもはドライだと言うが、この前一小の先生が辞めたときみんな泣いたというのを聞いた。その先生は人気があった。また、仕事で児童館に行くが、もともと児童館の図書室は入りやすい。子どもが入り浸っている。狭いが構成がいい。バックに本、向こうに椅子、まん中に机、間にマットレス、そこに寝転がって本を読んだりゲームをしたり、弁当は長椅子や机で食べる。そこに一日いられる。時々ボール遊びをする。環境としてすごくいいと感心している。会長のお話にあった歴史のことは、国分寺市は歴史のある街なので自分も知りたいし子どもたちに教えたい。できれば紙芝居か何かにしてもらえると子どもたちの興味もわく。ぜひ国分寺の歴史の紙芝居を作してほしい。もうひとつ知りたいことは、学校との団体貸出の運搬の検討のこと、実際の団体貸出がどう行われているか知らないので教えてほしい。

館長：学校で、調べ学習で本が必要になると、学校司書を通して申し込んでもらう。システムでもFAXでも、電話でも、来館してでもよく、テーマに合わせて図書館で本を用意し、今までは、先生や司書が、一番近い図書館に取りに来ていた。忙しいので交換便でやり取りできるとスムーズに行くのではないかということで、ずっと課題だったが、今年度、学校指導課と庶務課と図書館の3つの部署で検討しているところである。7月から試行で、教育委員会の施設全体を走っている交換便の車に載せるということで動き出した。急ぎで「明日」言われると限界があるが、実態を把握するという意味で、本多から庶務課の間で便を走らせて、そこから学校というルートで動く。学校の要望や図書館の様子を整理しながら次の段階に進んでいく。

委員：常時できるならいいと思う。

会長：大きいのは量の問題。1、2冊ならいいが何十冊では交換便では間に合わない。

館長：7月からはちょうど返却の時期になるので、今回返却があり箱を送った。これからどんな形で箱を動かしていくのが望ましいか、箱で動かした結果、貸出期間はどうか等整理しながら運用していく。

会長：次に平成25年度の図書館評価について。

館長：評価について説明。前回の定例会の時、案を配布した。見ていただいた上で意見を頂戴することにしていて、表についての説明をする。この図書館評価表は第二期の図書館運営協議会で左側の目標の部分を作成し、三期の協議会委員が22年度評価をした。今回、25年度の評価をしていただきたい。目標までを記入したものをお配りしている。事業名、主要事業名、目標、については一期の答申を基にして作った。「国分寺市の市民サービスのあり方について」の答申から作った指針を基に作った。図書館業務のすべてが網羅されている。6個の項目に分けている。利用環境、利用方法

の整備，登録の平成 25 年度目標は 22%，有効登録率，有効登録者というのはこの年度 1 年間に利用した数で，市民の総人口数を割ったもの。図書館を利用された方が市民でどのくらいいたかを出すものである。22 年度は 21% だったが昨年度 15% まで落ちてそこが今年の課題になっている。利用登録については登録更新を平成 17 年ごろに 1 年半かけて行っているがそれ以降登録更新をどう進めていくのか。整備し方針を決めていきたい。

開館日，時間は夜の要望について出ているのでそこを中心に検討していきたい。開館日については月曜の休館日を開館してほしいという要望，25 年度は祝日と重なる月曜日を開館する試行を行っている。7 月 15 日で 3 回目。実績を踏まえながら次年度へ続けていきたい。

貸出冊数期間については，利用者アンケートを実施したい。その中で利用者の要望を把握していきたい。

閲覧のところでは，無線 LAN の導入をしてはどうかという議会からの質問が出されていて検討が必要。

夏は机の利用が増える。国分寺市は自習スペース・学習室はない。参考資料コーナーや雑誌を読むコーナーの机を譲り合って使ってもらおう工夫をしていきたいと思っている。

利用サービスの充実は，貸出を中心にしたリクエスト，複写，レファレンスサービスについて，個人貸出冊数は平成 22 年に 114 万冊になった。平成 23 年度は 108 万冊まで落ちた。これについては地震による節電のための，夜間の中止，夏の 7，8，9 月の臨時休館などにより，全体的に落ち着かない状況であったために下がった。平成 24 年度は盛り返したいと思っていたが 104 万冊だったのは，図書費予算の大幅な削減が原因。図書・雑誌の購入が厳しい状況になった。利用が減ってきている。盛り返せるように 25 年度は取り組んでいきたい。レファレンスサービスは，有料データベースを駅前分館に 3 種類用意している。官報，ヨミダス，日経テレコン。移転して狭いスペースになったがしばらくはここで運営していくので，より利用していただけるような工夫を今年度は考えていかなければいけない。

次の 2 ページ目の成人サービスについては，その下の児童サービスには子ども読書活動推進計画があり，いろいろな事業に取り組んでいるが，一般向けには貸出と展示をしている。ブックリストの要望がある。テーマ別ブックリストを検討していただけたらと考えている。

次の大きい項目で，資料情報の整備，図書の収集，保存，除籍を含めた事業。おもに除架，除籍作業。先ほど児童のコーナーをゆったりくつろげるスペースにという話があったが，国分寺市の図書館はバックヤードが狭い。先ほど見ていただいた恋ヶ窪の地下閉架は基本的には地域行政資料の閉架。実際に閉架書庫を持っているのは光と本多の 2 館だけで，閉架は合わせて，詰めても 8 万冊，頑張っても 10 万冊しか入らない。あとは各館，事務室の中で壁に書架を置いてできるだけ本を置いて

おこうとしている。開架から本を引き抜いて閉架に入れて順次除籍しなければならない状況になっていて、どこの図書館でも開架フロアは本が横になっていたりするが、閉架には1冊しか持っていないものが入っている。すぐに解消は難しいが、少しずつでも取り組む。雑誌新聞のところでは、予算の都合もあり外国語新聞3種類3紙3館でそれ以上は広げられていない。いずれも英語である。外国語新聞となると必ずしも英語だけではないが。国分寺市の図書館で外国語新聞はどういうものが置けるかも含め検討が必要。

次に市民等との連携協働がある。図書館はネットワークといわれ、蔵書は60万冊、新刊は1年に7~8万冊出ている状況の中で当然国分寺市の図書館だけでは対応しきれず、都立図書館を中心に多摩地域の図書館、全国の図書館から借出し要望に応えられるようにしていく必要がある。近隣の東京経済大学、類縁機関との連携が必要、市民との協働、おはなし会、講演会を一緒に組ませていただいている。

市民ボランティアについては、他市での取り組みややってみたいという要望がたまにあることに対し、研究していけたらと思っている。学校教育への支援があり先ほどの運搬のことも、学校図書館に司書が配置され活発になっていく中で学校図書館への支援体制づくりが求められている。市によっていろんな形で取り組んでいるようだが、国分寺市は公共図書館が支援していくというのがやり方となっている。

学校教育では学校図書館への支援が課題。施設設備の整備という項目がある。この建物も40年、並木が一番新しく昭和63年開館。平成5年に光が増改築している。いずれも20年以上の年数がたっていて様々な整備をしていかなければならないが、なかなか追いついていない。今年3月に恋ヶ窪の一般書の本棚を全部取り換えることができた。老朽化し安全面で不安があった。既設図書館の経年の老朽化への対応がある。駅前分館が5月に仮移転した。ブックポストを仮施設ではあるが、5年間運用していかなければならない。利便性を図っていきたいと思う。

西国分寺地区の図書館は大きな課題であり、駅の周辺に図書館がないということで様々な要望が出ている。いずみホールにブックポストを平成20年に設置しており運用されている。それ以外にリクエスト本の受け渡し場所が欲しいという要望もある。いろいろな方策を考え、当たっている。継続して西国分寺地区の図書館について、あるいは大型の図書館について考えていく。国分寺市の図書館は全部で3,480㎡、多摩地域は中央図書館の面積が平均で3,470㎡、国分寺市は全館合わせても多摩地域の中央館規模。武蔵野や府中のように6,000㎡というような大型図書館がない。国分寺市の図書館はサービス面を含め厳しい状況であり課題である。お金も場所も確保しておかなければいけないのですぐにはできない。課題ではあるので項目として挙げておいたほうがいいのではということであえて課題として挙げている。今回も削らずに載せている。

図書館システムは第5期で今年度の2月ごろ導入予定。第1期から4期は国分寺市は日立のLOOKSというシステムを使っている。今選定をしているところで、

今までは図書館単体で選定の作業をし、競争入札という形でシステムが決まるやり方であったが、今回は市役所全体でなるべくシステムを一括調達することを考えることが必要だということになった。教育委員会は、学校図書館・学校のパソコン教室・学校支援・公共図書館システムが一つにまとめて調達を図っているところである。9月に契約が成立し、構築した上で入る予定で2月にシステム更新の予定である。もう一つの大きな課題のICタグのシステム導入は、平成21年から図書館の本にICタグを貼り始め、本多、恋ヶ窪、並木が貼り終わり、新しい本にも順次貼っている状況である。光、もとまちの蔵書に貼付し、その後システムを導入していかねばいけないということで取り組んでいるところだが、お金のかかる事業なので厳しい。今年度には取り組めていない状況になっている。

最後の図書館運営、職員配置や、予算などについて。現在の図書館の運営、運営方法の検討、アウトソーシングの検討をしているところで今年度大きな課題となっている。

予算は、図書や雑誌を買うお金が国分寺市の全体の財政状況の中で大変厳しく、昨年2,000万、平成22年は3,000万円あった。地震の影響により23年度は2,600万円ぐらいになった。24年度はそこから減り2,000万。議会で図書費の削減で影響が出ているのではと厳しい指摘があった。今年度は2,300万円。雑誌も昨年は140万円ほど削り各20タイトルほどやめた。総購入タイトルは減らさないで各館で重複している雑誌を減らした。各館身近なところで利用したいという要望が出された雑誌については今年度20タイトルほど購入するように戻している。

最後の図書館評価のところでは、利用者に向けた直接のアンケートの実施、これについては運営協議会に素案を出していき、協議を頂く予定。

会長：今図書館評価について、前期の協議会で決めたということで、同じように25年度の目標は第一次評価は平成25年度終了後に図書館内で評価し、二次評価を協議会で評価し、次年度の段階で埋める。そのためには25年度の目標がこれで適正か皆さんから意見を頂き、様々あるので一度にできないがとりあえず目標を定めたので、これでいいかご意見を頂きたい。こういう評価は目標を数値で出せるものは数値で出す。表せないものについてはどうするのかも課題である。質問があれば。

委員：最後のページの中央図書館を希望しているとあるが本当に必要か。数あった方が市民から見れば利用しやすい。国分寺市の人口面積は他の市と比べてどうか

館長：国分寺市の5館は中学校区ごとに1館で、歩いて行ける距離に配置するというところで、大体同じ規模の500~600㎡の図書館。これについては市全体に均等に、若干空白のところもあるが配置されているということで、利用しやすい面がある。各々の図書館の大きさが500~600㎡だと、置ける本の量に限りがある。例えば恋ヶ窪図書館は歴史の本だけ置くというわけにはいかないもので、いろいろな分野の本を置くことになると、ひとつの分野の置ける量が限られているので、リクエストなどを使って様々な本に触れていただく工夫はしているが、国分寺市の図書館がひとつの大き

な図書館で網羅的に見ていただけるということが必要。バックヤードの本の蓄積の部分でも大型の図書館が求められている。

委員：どこかで大きな図書館を作ったら見学して取り入れたいと思うが、大きいのをつくるならば数を増やして空白地帯に作った方が利用しやすいと感じた。その上で中央図書館ができれば最高だがそう簡単にはできないので、単純に考えて数が増える方が良い気がする。

委員：中央図書館はいろいろな方が利用される。スペースが本多すらはみ出ている状況で勉強する場所の確保をどうしたらいいかという学生たちの問いがあったが、資料のある図書館で図書を使うということと共に、どういう形でスペースをとってあげられるのか。図書を使うということと、学んでいく場所ということ。場所を提供することと、図書館の利用、学ぶ場所を作れる環境、子どもの癒しの場所、スペースがなかったらできない。スペースということ考えた時に地域からもなくなってほしくはないが、大きいのも欲しい。

委員：両方あれば理想的。

委員：なくしてほしくない目標。

委員：今ある場所は残したまま中央館。今は狭くて本が置けない。夢だと思うが、先の話になるがこの時点でちゃんと言っておきたい。

会長：他に。

委員：利用環境のところで、月曜祝日開館を実施していただいた状況をみると、人が大勢いた。公民館は今まで開館していたが図書館は休みだった。7月15日は人が多かった。本を借りたり読んでいたり、すごく良かったと思っている。祝日は親子（特に父と子）利用の唯一のチャンスだった。実績として評価していいと思う。夜間の利用は平日は8時までだが、何時までやる予定か。公民館は利用されているが果たして10時までやる意味はあるのか。今図書館は8時までやるようになって明るくてよかったと評判だと思う。それを延長していくのか。

館長：夜間については、光は水曜が8時まで、本多は平日8時まで。本多は平成18年から行って利用されている。光は平成23年5月からだが、統計でみると6時台は人がいるが7時台は人が減る。2館なので館数を増やしてほしいという要望がある。8時以降をどうするかは、24時間コンビニ並みに開けてほしいという要望がない訳ではないが公共図書館としての時間を考えていかなくてはと思っている。すぐに9時10時を目指して検討する訳ではない。館数を増やすという方向で考えている。月曜祝日は今年度本多のみ開館で7月15日は3回目だが、夕方閉館30分前で66人がいた。午後3時過ぎくらいから人が多くなり、月曜は定期休館だが、祝日はせめてということで始めている。今年度は月曜と重なる祝日が9日間ある。ハッピーマンデーは必ず4日はある。暦次第で多少変動があるが、今年度は特に多く、何とか間に合って本多を開けるようになった。検証して開けるようにしたい。

会長：職員体制はどうか。

館長：昨年度末に決まったため特段予算措置がされていないので、6人で出勤し、本多2人、各館3人、本多の臨時職員1人。全館の職員が順番に出勤。これを広げていくとなると各々の館で維持していかなければならない。

委員：項目ごとの三つ目、目標二つは違和感がある。目的が書いてあったり、ビジョンがあったり、思いのたけがあったりこれで目標なのか。目的なのかビジョンなのか。一次評価は図書館、委員会は二次、どうやって評価するのか。25年度の目標で検討を進めるというのはできると思うが。バランスの良い予算執行を図りますというのは2,300万使いきればOKか。2,000万では24年度に戻ってしまうので使うためにどうするのか。本を選ぶことをどう評価するのか。この文面だと全部○になるのではないか。

館長：目標の項目は、平成22年第2期の委員さんが作った目標の言葉をそのまま残している。その部分はサービスのあり方の指針からピックアップしている。目標というタイトルが必ずしも一致していない部分もある。そういう方向を目指していきたいと言うことで言葉を挙げた。そこをどう変えていくかはこの協議会で検討していただきたい。25年度の目標のところで「検討します」は今までやっていなかったところで検討しなければならないところ。検討して方向性が出れば○、検討が出来なかった、検討中なら×とか△。バランスのいい図書購入については、どう評価するかがあるが、図書館の事業を網羅して挙げている。数値でなるべく挙げていきたいし結果が示せるようにしたいと思っているが、サービスの全部をすべて数値化するのは難しい。そういった文言も含め検討していただきたい。

会長：なかなか目標値を決めるのも難しいし、文言を書き表すのも難しいが、いかに評価しやすいように修正するかは考えていかなければならない。評価のしようがないものは出してほしい。中央図書館のことは必ず必要ということは、システムとして中央図書館がないと、地域館だけで動かして中央のコントロールがないと蔵書管理やバックアップが欠落する。地域館を生かすために中央図書館をつくるということ、図書館独自で青写真を作っていく必要がある。どういう中央図書館が必要なのか、図書館自体で着目してどんな形でもいいから作る。イメージ化する。それを作ることでメリットがどのように生まれてくるか。欠落していた部分がどう表れてくるか文字・図にして共通認識を持つことが必要。「検討します」だけではなくこの機会に何かの行動をどう起こせばいいか、構想ができればそこから新しい発想が生まれてくる。地域館は今ほど本を寝かさないですむし、書架に余裕を生むということが出てくる。中央図書館というのはそういうものを全部吸い上げてやってくれる機能がある。何をどう検討したか。自分なりに考えて、見える動きがあるといい。

副会長：月曜祝日開館、市民から本多が今年度開いていて利用しやすくなって嬉しいと聞いた。それで利用頻度が高まるとサービスは向上する。図書館はある日突然サービスがすごく良くなったりするわけではないので、地道なサービス向上に向けて努力を続けていけたらいいと思う。

委員：市民との協働，市民ボランティアについて，具体的に市民ボランティアというのは何か。

館長：まだ手をつけていないが，他市では本棚の整理や，ディスプレイ展示を市民と一緒に作ることに取り組んでいるという話を聞いている，職員だけで作っていくこともあるかもしれないが，市民の力を頂きながら作っていくということも必要だと思っている。取り組んでいきたい。

委員：知的障害のある人にも仕事が無理でもそのようなチャンスをあげられないかと考えている。仕事につながれば一番いいが。

館長：昨年度，障害者就労支援で光岡図書館において，正式に就労される前の実習でラベル貼りをやってもらった。市の障害者相談室の方から依頼があって受けたが，まだこれから他市調査を行う状況。

委員：都立図書館が来る。そこに市民が勉強できるスペースがあるか

会長：後の報告事項でお話しいただく。では次に，本多図書館新駅前分館について。

事務局：前回の協議会の後に公益施設の検討会議が2回開かれた。一回目は特定建築者が決まり，住友不動産株式会社のプレゼンに使ったビデオを見る会議で，昨日は特定建築者の説明。個々の施設の詳しい内容はこれから協議して決めていくが，ビルの1階からの動線について，5階の動線についての確認だった。今回の話はコンセプトということで，資料4-3の前回の協議会で，コンセプトの3つの役割のことが統一されていない，コンシェルジュという言葉がわかりにくい，図を入れたらわかりやすいのではと意見をいただいたのを踏まえて手直しをしたもの。線で囲ってあるのは前回と同じで，若干統一したが，下の説明分と図と言葉の説明をつけたものになる。8月中に各施設の意見をまとめ原案を作成。9月にパブコメ案を作成予定。図書館としてはこのコンセプトがこれでいいか協議していただけたらと思う。

会長：コンセプトはよろしいか。ではこういう形で進めていただく。前に，詳細な図やレイアウトまではいただけていないが，できていないということでもいいか。

事務局：市で作ったものがあつたが，業者が入って動線や下の権利者の関係でまた変わる可能性があるので今お出しできるものはない。

会長：出せるようになったら協議会資料としてお願いしたい。イメージがないとなかなか話がしにくい。

館長：最初にお出しした公益の床のイメージがそれほど変わっていないがものが基になっていて，それを基にやっているが，コンセプトを中心とした文章の話にならないかというのが昨日の話で，図面が出てくるのは年が明けてからになりそう。

会長：コンセプトが重要な話で，次の段階で素案というか設計図まではいかなくても原案があると考えやすい。

館長：今お話したことを基に，パブコメを進めていくことになるが図面に落とす時，この場所がこうだということになるが，図書館の中の本棚をどこに置くかというのは年が明けて図面上の案が出てきたところでご相談したい。

会長：よろしいか。ひと通り終わり。次に報告。

館長：小平市との相互利用について。小平市との相互利用を今年度進めるという話をしたが、7月に方向が決まったので報告する。府中市、小平市と協議。協定の締結は10月頃。小平は議会で条例改正が必要。国分寺市は規則を教育委員会に図って確定するのでこれから手続きを進め、スタートは周知期間を設けた11月ごろ。条件は、貸出冊数は市民の半分の6冊、CDは2タイトル、予約はお互いできない。現在国立市とはその条件で協定を進めている。府中は予約はできないが市民と同じ12冊。この時一緒に半分に統一する。府中市とも協定の話を進め了解されている。9月の教育委員会で協定内容と規則の改正案を示し、審議していただく予定にしている。

会長：よろしいか。府中市は市民同様の冊数だったのを、半数にするということ。

館長：都立多摩図書館について。3月に都の教育庁で現地説明会があった。実施計画が進み、平成28年3月建設予定。国分寺市の図書館が西国分寺周辺になく、国分寺市の予約受取窓口を都立多摩図書館の一角に作ってほしいという要望を平成23年の夏から続けていた。何回も都に伺ってお願いしてきたが特別に1市だけ窓口を作るのは難しいという返事で、7月に話し合いをしたが、都立の内部に受取窓口を作るのは現実的に無理ということで国分寺市も納得。その部分については泉町の公共施設を使って受取窓口を作れないかと、都立多摩図書館とは場所が変わるが、庁内各課と相談しながら検討したいと思っている。また別に都立多摩図書館については、現在立川も市内に都立があるが、特にコラボしているようではない。せっかく国分寺に都立が来てくれるので市として様々な意味でコラボしていけないかという希望は伝えている。都立多摩は、児童青少年サービスの拠点館なので、子ども読書活動推進計画に基づいて事業を連携していきたいと考えている。閲覧席は現在の158席より多くなるので300席弱用意はできるのではないかと考えているという話は聞いている。児童青少年サービスに関わる本は16万冊、東京マガジンバンク、170紙の新聞、16,000タイトルの雑誌が閲覧できるようになる。直接の貸出はしていないので市立図書館を通じて借りていただくことになる。児童青少年の資料は、大いに使える。

会長：このことについて。

委員：中央図書館ができるまでは、都立を大いに利用して、学んでいきましょう。

会長：3番目のアウトソーシングについて。

館長：運営方法について何度か資料をお示しし、平成23年12月と平成24年8月に案を出しているが行革推進本部から再度様々な方法を考えるように言われている。現在図書館の運営について内部で様々な方法の検討を進めている。図書館の業務について市の担うもの、必ずしも市でなくていいものを洗い出しながら検討している。最終的な結論は出ていないが、図書館行政の全体像も考え、課題解決方法を含みながら運営方法を検討している。市が担わなければいけない部分は、市の一課としての任務、児童、地域行政資料は担っていかなければいけない。そういうものを含めながらこれからの図書館像をイメージしながら検討しているところである。

会長：そのことについて。棲み分けするという形について。ある程度市としてやることをしっかりやって、それ以外の部分については若干詰めていくという形になるか。

委員：今もアウトソーシングを取り入れていく方向か。

館長：市が全部を直営でしていくのもひとつの方法。この間、非常勤職員化を図りコスト削減に努力してきたが、限界になっている。国分寺市の図書館はまだきちんと市が向き合って検討しなければいけない課題はたくさんある。市が考えていける体制作りを一つ作っていかなければいけないと考える。百万冊貸出を維持する業務はかなりの労働量で運営している。定型的業務について直営で全てやっていくかどうか、アウトソーシングも一つの方法ではないかということも含め検討している。

委員：アウトソーシングをしていくために、サービスの向上を目指すということがつくと思うが、夜間が増える、時間延長される、それが、市民の求めているものなのか。ベストセラーが入っていればいいということではない。図書館のメリットはもっと他のところにもあるわけで、図書館の果たす役割を真剣に考えてほしい。今も経費節減はしている。なのに、なおかつアウトソーシングと言われている。時代の流れに乗っていくために言っているだけでは、役割をよく考えていただきたいと思う。

会長：図書館の仕事はなかなか切り分けできない。窓口は窓口で市民の様々な動きをとらえる唯一のところ。そこから蔵書計画や評価・図書館計画が生まれる。一連の仕事の中で仕事をするから生まれてくる。貸出量が多いから別枠で他にやってもらうという問題ではない。行革の流れはわかるが、図書館はこういうことが必要なのだということをして推進本部にも理解をしていただく。そこを押さえた上で考えてほしい。教育委員会内部は図書館に理解を示している。教育委員会総体としてそのことを強く推進本部に出していくのが必要、何が何でもアウトソーシングではなく図書館の大切さを訴えていかなければならない。1回目と2回目と同様な形でやっていく必要があると思う。協議会の意向は図書館のあるべき姿を求めていくというのがスタンスであるのご理解いただきたい。

委員：反論できる理論武装は出しているのか。市の方向としてはそういう方向で行けということだと思うが。市の人がやることにはこんなことがあると言っていく。

館長：昨年度8月に出したアウトソーシングに対する方向案には市が担うものを出している。方針や計画立案、対外的なこと、子ども読書、行政資料などだがそれはそれとして、アウトソーシングしろという方向を取り入れられないのか、もう一度検討しろと言われているので再度検討していきたいと思っている。

会長：もう一度理論武装をして3回目も有効手段を見つけて持って行っていただければと思う。次は各館報告。

館長：もとまち図書館の館長が変わったので報告。

もとまち館長：この4月からもとまち館長となった中村、児童館と学童保育所、障害者相談室にいた。よろしくお願ひしたい。

会長：今日の予定は終了。次回もとまちか並木で。